

## ⇨ 平成29年分国外財産調書の提出状況

**Q** : 国外財産調書の提出状況が公表されたとか。どのような内容でしたか？

**A** : 次のような内容でした。

### 【解説】

先ごろ、国税庁から「平成29年分の国外財産調書の提出状況について」が公表されました。主な内容は次のとおりです。

#### ①総提出件数

9,551件で、内訳は東京局が61,54件、大阪局が1,331件、名古屋局が699件、その他が1,367件でした。

#### ②総財産額

3兆6,662億円で、東京局が2兆7,485億円、大阪局が4,274億円、名古屋局が1,906億円、その他が2,996億円でした。

#### ③財産の種類別総額

有価証券が一番多く1兆9,252億円(52.5%)、次いで預貯金の6,204億円(16.9%)、建物4,038億円(11.0%)、貸付金1,705億円(4.7%)、土地1,449億円(4.0%)、その他4,014億円(10.9%)となっています。

国外財産調書は、その年12月31日において5,000万円超の国外財産を所有している居住者に、その財産の種類、数量及び価額その他必要な事項を翌年3月15日までに税務署長に提出することが義務付けられているもので、平成25年分から施行されています。

自主的に自己の情報を記載し提出するものですから適正な提出を確保するため、加算税の軽減措置や加重措置、罰則の適用が設けられています。

